

開 会（午前１１時００分）

開 会

議長（鍛冶谷眞一）

ただいまから、平成２８年第７回能登町議会１１月会議を開会いたします。

ただいまの出席議員数は１２人で、定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。

なお、本１１月会議の会議期間は会議日程表のとおり、本日１日といたします。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

あらかじめ、本日の会議時間を延長しておきます。

会議録署名議員の指名

議長（鍛冶谷眞一）

日程第１、「会議録署名議員の指名」を行います。

会議録署名議員は、会議規則第１２２条の規定によって、

７番 椿原安弘君、

８番 河田信彰君

を指名いたします。よろしくお願いいたします。

諸般の報告

議長（鍛冶谷眞一）

日程第２、「諸般の報告」を行います。

地方自治法第１２１条第１項の規定により説明員のため議場に出席を求めた者の職・氏名は、お手元に配付のとおりであります。

これで、諸般の報告を終わります。

議案上程

認定第１号～認定第１３号

議長（鍛冶谷眞一）

日程第３、認定第１号「平成２７年度能登町一般会計歳入歳出決算の認定について」から、日程第１５、認定第１３号「平成２７年能登町病院事業会計決

算の認定について」までの１３件を一括して議題といたします。

委員長報告

議長（鍛冶谷眞一）

さきの９月定例会議において決算特別委員会に付託されました認定第１号から認定第１３号までにつき、同特別委員会委員長から委員会審査報告書が提出されております。

これから本件に対する審査の経過及び結果につき、委員長の報告を求めます。
決算特別委員会委員長 南 正晴君。

決算特別委員会委員長（南 正晴）

決算特別委員会における審査の経過及び結果についてご報告をいたします。

本特別委員会に付託された案件は、平成２７年度能登町一般会計歳入歳出決算のほか１０特別会計の歳入歳出決算及び２企業会計決算、合わせて１３件の認定であります。

これら各会計決算の審査につきましては、去る１０月２０日から１０月２８日までの実質４日間の日程で委員会を開催し、決算書、事項別明細書、各種調書、主要施策の成果説明書、監査委員の審査意見書などに基づき、関係各課等から説明を聴取し、予算執行が適正かつ効率的に行われたかについて慎重に審査したところであります。

その結果、認定第１号「平成２７年度能登町一般会計歳入歳出決算の認定について」から認定第１３号「平成２７年度能登町病院事業会計決算の認定について」までの１３件について、全会一致をもって原案のとおり認定することに決定いたしました。

なお、審査の過程において、各委員からの主な意見についてご報告をいたします。

一つ、予算不用額については平成２６年度より大幅にふえており、予算管理を適正に行われるよう努めていただきたい。

一つ、過年度調定額については一部調定漏れがあったので把握するよう努められたい。

一つ、町税及び各種受益者負担金等の滞納について、滞納者の実態に応じて適切な措置を講じるとともに、一層の収納努力を図られたい。

一つ、外国人向けの観光パンフレットを作成しているが、英会話の研修等を計画し、人材育成の一貫として語学力ある職員育成も検討されたい。

一つ、中学校のクラブ活動での移動手段経費については予算措置がされてい

るが、再確認が必要と思われるので、県教委の方針や保護者の意向を踏まえ、移動手段を検討されたい。

一つ、有線放送設備については合併時に整備した施設も更新時期を迎えることから、中長期的な方針を検討し、住民サービスの低下となる施設ふぐあいが生じないように計画されたい。

一つ、水道事業会計では有収率が経営状況を左右することから、その早期の改善に努力されたい。

一つ、病院事業会計について、医師の確保と看護師確保により一層の努力を願うとともに、接遇においてさらなる向上に努められたい。

最後に、本年6月に5会場で開いた議会と語ろう会では、町民の皆様から貴重な意見をたくさんいただいております。近年の予算から大型プロジェクトを実施し、または推進しておりますが、町民からの意見を十分に検証しながら来年度以降も未来に希望の持てる予算編成とされるよう要望し、決算特別委員会委員長の報告とさせていただきます。

以上でございます。

議長（鍛冶谷眞一）

以上をもって、決算特別委員会委員長の報告を終わります。

質 疑

議長（鍛冶谷眞一）

これから、委員長報告に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（鍛冶谷眞一）

異議なしと認めます。

これで質疑を終わります。

討 論

議長（鍛冶谷眞一）

これから、討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

議長（鍛冶谷眞一）

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

採 決

議長（鍛冶谷眞一）

これから、採決を行います。

お諮りします。

認定第1号「平成27年度能登町一般会計歳入歳出決算の認定について」

認定第2号「平成27年度能登町有線放送特別会計歳入歳出決算の認定について」

認定第3号「平成27年度能登町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について」

認定第4号「平成27年度能登町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について」

認定第5号「平成27年度能登町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について」

認定第6号「平成27年度能登町観光施設特別会計歳入歳出決算の認定について」

認定第7号「平成27年度能登町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について」

認定第8号「平成27年度能登町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について」

認定第9号「平成27年度能登町漁業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について」

認定第10号「平成27年度能登町浄化槽整備推進事業特別会計歳入歳出決算の認定について」

認定第11号「平成27年度能登町簡易水道特別会計歳入歳出決算の認定について」

認定第12号「平成27年度能登町水道事業会計決算の認定について」

認定第13号「平成27年度能登町病院事業会計決算の認定について」

までの、以上13件に対する委員長報告は、認定であります。

委員長報告のとおり認定することに、賛成する諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

議長（鍛冶谷眞一）

ありがとうございます。起立全員であります。

よって、認定第1号から認定第13号までの13件は、原案のとおり認定されました。

議案上程 発委第2号

議長（鍛冶谷眞一）

次に、日程第16、発委第2号「能登町議会委員会条例の一部を改正する条例について」を議題といたします。

提案理由の説明

議長（鍛冶谷眞一）

提案理由の説明を求めます。

議会運営委員会委員長 宮田勝三君。

議会運営委員会委員長（宮田勝三）

それでは、委員会条例の一部を改正する条例の説明をさせていただきます。

能登町議会委員会条例の一部を改正する条例についてご説明をいたします。

改正理由は、去る10月5日開催された議員懇話会の決定によるものであり、10月28日において開催の議運で審査いたしました内容は、お手元に配付の改正案のとおり、第2条に規定されている「常任委員会の名称及び所管の一部を改正」するものでございます。

よろしくご審議の上、ご賛同賜りますようお願いを申し上げて、説明とさせていただきます。

議長（鍛冶谷眞一）

以上で、提案理由の説明が終わりました。

質 疑

議長（鍛冶谷眞一）

これから、質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（鍛冶谷眞一）

異議なしと認めます。

これで質疑を終わります。

討 論

議長（鍛冶谷眞一）

これから、討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（鍛冶谷眞一）

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

採 決

議長（鍛冶谷眞一）

これから、発委第2号「能登町議会委員会条例の一部を改正する条例について」を採決します。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（鍛冶谷眞一）

異議なしと認めます。

よって、発委第2号は、原案のとおり可決されました。

**議案上程
選任第 1 号**

議長（鍛冶谷眞一）

次に、日程第 17、選任第 1 号「能登町議会常任委員会委員の選任について」を議題といたします。

お諮りします。

能登町議会常任委員会委員の選任につきましては、委員会条例第 8 条第 4 項の規定により、お手元に配付しました名簿のとおり指名したいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（鍛冶谷眞一）

異議なしと認めます。

よって、能登町議会常任委員会委員は、お手元に配付しました名簿のとおり選任することに決定いたしました。

**議案上程
選任第 2 号**

議長（鍛冶谷眞一）

次に、日程第 18、選任第 2 号「能登町議会運営委員会委員の選任について」を議題といたします。

お諮りします。

能登町議会運営委員会委員の選任につきましては、委員会条例第 8 条第 4 項の規定により、お手元に配付しました名簿のとおり指名したいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（鍛冶谷眞一）

異議なしと認めます。

よって、能登町議会運営委員会委員は、お手元に配付しました名簿のとおり選任することに決定いたしました。

休 憩

議長（鍛冶谷眞一）

ここで暫時休憩いたします。

休憩中に各委員会を開き、委員長、副委員長の互選をお願いします。（午前 1 時 19 分）

再 開

議長（鍛冶谷眞一）

休憩前に引き続き、会議を開きます。（午前 1 時 26 分再開）

各委員会委員長及び副委員長の互選について

議長（鍛冶谷眞一）

日程第 19、「各委員会委員長及び副委員長の互選について」の結果報告が届いておりますので、申し上げます。

先ほどの休憩中に各委員会が開催され、委員会例第 9 条第 1 項及び第 2 項の規定により、各委員会の委員長、副委員長が互選されましたのでご報告いたします。

総務産業建設常任委員会の委員長に椿原安弘君、同副委員長に市濱等君。

教育厚生常任委員会の委員長に金七祐太郎君、同副委員長に田端雄市君。

議会運営委員会の委員長に小路政敏君、同副委員長に椿原安弘君。

以上のとおりであります。

休 憩

議長（鍛冶谷眞一）

ここで暫時休憩いたします。（午前 1 時 29 分）

再 開

議長（鍛冶谷眞一）

休憩前に引き続き、会議を開きます。（午前 1 時 30 分再開）

日程の追加

議長（鍛冶谷眞一）

ただいま金七祐太郎君及び南正晴君から一身上の都合により、能登町議会広報編集特別委員会委員を辞任したいとの申し出がありました。

お諮りします。

「能登町議会広報編集特別委員会委員の辞任の件」を日程に追加し、追加日程第１として直ちに議題としたいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（鍛冶谷眞一）

異議なしと認めます。

よって、「能登町議会広報編集特別委員会委員の辞任の件」を日程に追加し、追加日程第１として直ちに議題とすることに決定しました。

許可第１号

議長（鍛冶谷眞一）

追加日程第１、許可第１号「能登町議会広報編集特別委員会委員の辞任の件」を議題といたします。

地方自治法第１１７条の規定により、金七祐太郎君及び南正晴君の退場を求めます。

（金七祐太郎君及び南正晴君退場）

議長（鍛冶谷眞一）

お諮りします。

本件は、申し出のとおり辞任を許可することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（鍛冶谷眞一）

異議なしと認めます。

よって、金七祐太郎君及び南正晴君の能登町議会広報編集特別委員会委員の辞任を許可することに決定いたしました。

ここで、金七祐太郎君及び南正晴君の入場を許可します。

(金七祐太郎君及び南正晴君入場)

日程の追加

議長（鍛冶谷眞一）

ただいま能登町議会広報編集特別委員会委員が2名欠けました。

お諮りします。

「能登町議会広報編集特別委員会委員の選任について」を日程に追加し、追加日程第2として直ちに議題としたいと思います。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長（鍛冶谷眞一）

異議なしと認めます。

よって、「能登町議会広報編集特別委員会委員の選任について」を日程に追加し、追加日程第2として直ちに議題とすることに決定いたしました。

選任第3号

議長（鍛冶谷眞一）

追加日程第2、選任第3号「能登町議会広報編集特別委員会委員の選任について」を議題といたします。

お諮りします。

能登町議会広報編集特別委員会委員の選任については、委員会条例第8条第4項の規定により、4番 市濱等君及び13番 鍛冶谷眞一君を指名したいと思います。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長（鍛冶谷眞一）

異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました4番 市濱等君及び13番 鍛冶谷眞一

君を能登町議会広報編集特別委員会委員に選任することに決定しました。

休 憩

議長（鍛冶谷眞一）

ここで暫時休憩いたします。

休憩中に委員会を開き、委員長、副委員長の互選をお願いいたします。（午前
11時32分）

再 開

議長（鍛冶谷眞一）

休憩前に引き続き、会議を開きます。（午前11時38分再開）

能登町議会広報編集特別委員会正副委員長互選結果報告

議長（鍛冶谷眞一）

追加日程第3、「能登町議会広報編集特別委員会正副委員長互選結果報告」が届いておりますので、申し上げます。

先ほどの休憩中に能登町議会広報編集特別委員会が開催され、委員会条例第9条第1項及び第2項の規定により、委員長、副委員長が互選されましたのでご報告いたします。

委員長に田端雄市君、同副委員長に市濱等君。

以上のとおりであります。

休 憩

議長（鍛冶谷眞一）

次に、総務産業建設常任委員会委員長の交代により、「まち・ひと・しごと創生特別委員会委員長の辞任の件」については、能登町議会委員会条例第13条により委員会の許可を得る必要がありますので、休憩中に委員会を開き、委員長の互選をお願いいたします。

ここで暫時休憩いたします。（午前11時40分）

再 開

議長（鍛冶谷眞一）

休憩前に引き続き、会議を開きます。（午前 11 時 41 分再開）

まち・ひと・しごと創生特別委員会委員長互選結果報告

議長（鍛冶谷眞一）

追加日程第 4、「まち・ひと・しごと創生特別委員会委員長互選結果報告」が届いておりますので、申し上げます。

先ほどの休憩中にまち・ひと・しごと創生特別委員会が開催され、委員会条例第 9 条第 1 項及び第 2 項の規定により、委員長が互選されましたのでご報告いたします。

委員長に椿原安弘君。

以上のとおりであります。

日程の追加

議長（鍛冶谷眞一）

次に、お諮りします。

議長から選挙第 1 号「奥能登広域圏事務組合議会議員の補欠選挙について」、選挙第 2 号「奥能登クリーン組合議会議員の補欠選挙について」の合わせて 2 件が追加提出されました。

これを日程に追加し、追加日程第 5、追加日程第 6 としてそれぞれ日程に追加し、日程の順序を変更して直ちに議題にしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（鍛冶谷眞一）

異議なしと認めます。

選挙第 1 号「奥能登広域圏事務組合議会議員の補欠選挙について」を日程に追加し、追加日程 5 及び選挙第 2 号「奥能登クリーン組合議会議員の補欠選挙について」を日程に追加し、追加日程第 6 とし、日程の順序を変更して直ちに議題とすることに決定いたしました。

選挙第 1 号

議長（鍛冶谷眞一）

追加日程第5、選挙第1号「奥能登広域圏事務組合議会議員の補欠選挙」を行います。

本選挙は、同組合議会議員1人の欠員に伴い、同組合規約第5条第3項の規定により補欠選挙を行うものであります。

お諮りします。

選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定によって指名推選にしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（鍛冶谷眞一）

異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は、指名推選で行うことに決定しました。

お諮りします。

指名の方法は、議長が指名することにしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（鍛冶谷眞一）

異議なしと認めます。

よって、議長が指名することに決定しました。

奥能登広域圏事務組合議会議員に、12番 宮田勝三君を指名します。

お諮りします。

ただいま議長が指名しました宮田勝三君を奥能登広域圏事務組合議会議員の当選人として定めることにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（鍛冶谷眞一）

異議なしと認めます。

したがって、宮田勝三君が奥能登広域圏事務組合議会議員に当選されました。

ただいま奥能登広域圏事務組合議会議員に当選されました宮田勝三君が議場におられます。会議規則第29条第2項の規定によって、当選の告知をいたし

ます。

選挙第2号

議長（鍛冶谷眞一）

追加日程第6、選挙第2号「奥能登クリーン組合議会議員の補欠選挙」を行います。

本選挙は、同組合議会議員1人の欠員に伴い、同組合規約第5条第3項の規定により補欠選挙を行うものであります。

お諮りします。

選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定によって指名推選にしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（鍛冶谷眞一）

異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は、指名推選で行うことに決定しました。

お諮りします。

指名の方法は、議長が指名することにしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（鍛冶谷眞一）

異議なしと認めます。

よって、議長が指名することに決定しました。

奥能登クリーン組合議会議員に、2番 金七祐太郎君を指名します。

お諮りします。

ただいま議長が指名をしました金七祐太郎君を奥能登クリーン組合議会議員の当選人として定めることにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（鍛冶谷眞一）

異議なしと認めます。

したがって、金七祐太郎君が奥能登クリーン組合議会議員に当選されました。

ただいま奥能登クリーン組合議会議員に当選されました金七祐太郎君が議場におられます。会議規則第29条第2項の規定によって、当選の告知をいたします。

休 憩

議長（鍛冶谷眞一）

ここで暫時休憩いたします。（午前11時45分）

再 開

議長（鍛冶谷眞一）

休憩前に引き続き、会議を開きます。（午前11時51分再開）

議案上程 議案第85号

議長（鍛冶谷眞一）

次に、追加日程第1、議案第85号「能登町監査委員の選任について」を議題とします。

提案理由の説明

議長（鍛冶谷眞一）

提案理由の説明を求めます。

町長 持木一茂君。

町長（持木一茂）

それでは、本日ご提案いたしました議案1件につきましてご説明いたします。

議案第85号「能登町監査委員の選任について」であります。議会議員のうちから選任すべき監査委員として、酒元議員を選任いたしたく、地方自治法第196条第1項の規定により、議会の同意を求めるものであります。

何とぞご承認を賜りますようお願い申し上げまして、提案理由の説明を終わらせていただきます。

どうかよろしくお願い申し上げます。

議長（鍛冶谷眞一）

以上で、提案理由の説明が終わりました。

質疑、討論の省略

議長（鍛冶谷眞一）

お諮りします。

議案第８５号については、人事案件ですので、質疑、討論を省略し、直ちに採決したいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（鍛冶谷眞一）

異議なしと認めます。

よって、議案第８５号は、質疑、討論を省略し、直ちに採決することに決定いたしました。

ここで、地方自治法第１１７条の規定により、６番 酒元法子君の退場を求めます。

（酒元法子君退場）

採 決

議長（鍛冶谷眞一）

議案第８５号「能登町監査委員の選任について」、能登町字宮地１６字２１６番地、酒元法子氏の選任につき同意することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

議長（鍛冶谷眞一）

ありがとうございました。起立全員であります。

よって、議案第８５号は、原案のとおり同意することに決定しました。

ここで、酒元法子君の入場を許可します。

(酒元法子君入場)

議長（鍛冶谷眞一）

以上で、本１１月会議に付議されました議件は全部終了しました。

閉会の挨拶

議長（鍛冶谷眞一）

町長から発言を求められておりますので、これを許します。

町長 持木一茂君。

町長（持木一茂）

平成２８年第７回能登町議会１１月会議を閉会されるに当たり、一言ご挨拶申し上げます。

先ほどは議会の組織構成が行われ、新たに常任委員会の構成がなされ、それぞれの委員長、副委員長が選任されました。

総務産業建設常任委員会では椿原委員長、市濱副委員長。教育厚生常任委員会では金七委員長、田端副委員長。議会運営委員会では小路委員長、椿原副委員長。皆様の委員長、副委員長就任を心からお祝い申し上げますとともに、それぞれの所管事項につきましてご指導、ご協力を賜りますようお願い申し上げます次第であります。

そして、奥能登広域圏事務組合議会議員には宮田議員、奥能登クリーン組合議会議員には金七議員がそれぞれ当選されました。ご当選おめでとうございます。今後のさらなるご活躍をお祈り申し上げたいと思います。

また、議員の皆様には慎重なるご審議を賜り、提出しました議案１件を原案どおりご同意いただきまして、ありがとうございます。町としましても、職員一丸となって町の発展に邁進したいと考えております。

さて、去る１０月９日に急逝されました能登町議会議員久田良平氏におかれましては、突然の訃報に驚いており、まことに痛惜の念にたえません。

久田議員は平成４年に能都町議会議員に初当選され、平成１７年の町村合併以降も引き続き能登町議会議員として７期２４年３カ月間という長きにわたり、町の産業、教育、住民福祉の振興など町政の重要課題に取り組んでこられました。また、平成２２年１１月から２年１カ月間、議長として議会の円滑な運営にご尽力されました。

氏が生前、町勢発展のため傾注された情熱とご功績を深く胸に刻み、深く感

謝申し上げますとともに、議員各位とともに心よりそのご冥福をお祈り申し上げます。

今後とも議員各位には、能登町発展のため、ご理解とご協力をお願い申し上げます。閉会のご挨拶とさせていただきます。

ありがとうございました。

散 会

議長（鍛冶谷眞一）

ここで、確認のため申し上げます。

さきの9月定例会議の休会決議で、明日11月8日から能登町議会の会期等に関する条例第2条の規定に基づき開く次の定例日の前日までを休会とすることに決定しておりますことをご承知願って、本日はこれを持ちまして散会いたします。

皆さん、ご苦労さまでした。

散 会（午前11時59分）

上記、会議の経過を記載し相違ないことを証するため、個々に署名する。

平成28年11月7日

能登町議会議長 鍛冶谷 眞一

会議録署名議員 椿原 安弘

会議録署名議員 河田 信彰